

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成26年2月5日（水）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 白井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について

議案第3号 白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 平成25年度教育費補正予算に係る意見聴取について

議案第5号 平成26年度教育費当初予算に係る意見聴取について

議案第6号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について

議案第7号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

7. 報告事項

報告第1号 白井市心身障害児童生徒就学指導委員会の結果について

報告第2号 教育長の代決について

報告第3号 白井市文化団体協議会補助金交付要綱について

報告第4号 白井市民文化祭実行委員会補助金交付要綱について

報告第5号 専決処分について

8. その他

・平成26年度西白井複合センター大規模修繕工事の実施について

---

### ○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

教育長 米山 一幸

### ○欠席委員

委員 石垣 裕子

---

○出席職員

教育部長

田代 成司

教育総務課長

五十嵐 孝明

生涯学習課長

笠井 喜久雄

文化課長

黒澤 博史

書記

伊藤 祐子

(14:00)

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成26年第2回白井市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の出席委員は4名です。議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。高城委員、小林委員をお願いいたします。

---

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。  
特にないようでしたら先に進みたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

○石亀委員長 委員報告を行います。各委員から報告がありましたらお願いします。

○小林委員 1月29日水曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会が佐倉市民ホールで開催されました。東京国立近代美術館館長の加茂川幸夫氏による「地域社会が支える新しい学校像」という講演がありました。地域と家庭との協力による学校教育ということで、学校支援地域本部コミュニティスクールを利用して、よりよい教育をしていくことを推進している方で、いろいろな示唆があり学ぶことができました。以上です。

○高城委員 1月13日、市の成人式に出席いたしました。昨年と違って天気がよく、成人された方達も立派に、そして華やかに式典が行われました。皆さん立派な態度で参加されており大変よかったです。以上です。

---

○教育長報告

○石亀委員長 次に米山教育から報告をお願いいたします。

○米山教育長 それでは、前回の定例教育委員会議以降の報告をいたします。

1月8日と9日に、教職員の人事異動の関係で、全学校長と面接を行いました。13日、成人式に出席いたしました。各教育委員にも出席していただきましたが、後ほど生涯学習課長から、出席人数、参加率等について報告いたします。15日、七次台中学校の立春式に出席いたしました。各学校の立春式には各委員に出席いただいております。22日、白井地区中高生徒指導連絡協議会に出席し、白井高校、市内の中学校の生徒指導の先生、鎌ヶ谷市、印西市の生徒指導の先生方と情報交換を行いました。25日土曜日、文化財防火デーで、「今井の水塚」この場所は手賀沼の近くにあたり、昔、手

賀沼が何回か氾濫しているということで、食料や家の大事なものを高台に持っていけるように、一段高くなっている建物が文化財になっておりまして、消防署、消防団も参加して訓練を行いました。29日、先ほど小林委員から報告がありましたが、千協連研修会に出席いたしました。加茂川さんは文部科学省の元生涯学習局長で、学校支援本部等を立ち上げた方ということです。2月1日土曜日、PTAの研究事業ということで、講演会とバレーボール教室が開催されました。2日日曜日、スクエアダンスクラブ創立15周年記念パーティーに参加いたしました。大変多くの方が参加されておりました。4日、印協連の教育功労表彰式に出席いたしました。白井第三小学校の浅利校長先生、桜台中学校の川村校長先生が表彰されました。私のほうからは以上です。

○小林委員 委員報告の追加をお願いします。1月22日、南山中学校の立春式に行ってみりました。生徒の実行委員会方式で、内容も大変素晴らしい式でした。白井中学校で始まって、50年目になるそうですが、どの学校もすばらしい内容で行われています。

○石亀委員長 委員報告、教育長報告について質問等がありましたらお願いします。特になければ先に進みます。

---

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

議案第7号「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第1号「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会の結果について」、報告第2号「教育長の代決について」は個人に関する情報が含まれるため非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

---

○議案第1号 白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第1号「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

○五十嵐教育総務課長 議案第1号「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」。白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように制定する。平成26年2月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由でございますけれども、平成26年度から私立幼稚園の補助に関する事務を児童家庭課に移管するため、規則の一部を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧くださいますと、別表第1、教育部の学校教育課の目、学務班の節中に事務分掌というのがありますけれども、その(9)私立幼稚園の補助に関する事、この部分を児童家庭課へ移管することによりまして、その部分が改正案のほうでは削除されます。従いまして、(10)、(11)(12)がそれぞれ繰り上がるということで規則を改正するものでございます。

なお、附則で、この規則は、平成26年4月1日から施行するということとございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 この事務分掌の改正については、総務部を含めて内部で調整が済みでありまして、学校教育課から児童家庭課に事務分掌が移るということとなります。

○石亀委員長 管轄が移管されるということですので、よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

---

○議案第2号 白井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について

○石亀委員長 議案第2号「白井市立私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について」説明をお願いいたします。

○田代教育部長 議案第2号「白井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について」。白井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則を別紙のように制定する。平成26年2月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由につきましては、本案は、平成26年度より私立幼稚園就園奨励費補助金に係る事務分掌が市長部局、児童家庭課へ移管されることに伴い、規則を廃止するものでございます。この規則は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

○石亀委員長 質問等ありましたらお願いします。

行政組織の見直しについて、何か理由がありますか。

○田代教育部長 この業務の移管につきましては、平成27年度から子ども・子育て新制度が開始されることに伴って、幼稚園、保育園一体の窓口にすることで効率的で効果的なサービスの提供が図られることから、学校教育課で所管している事務を児童家庭課に移管するという形になっております。

○石亀委員長 教育委員会との連携は今後どうなりますか。

○田代教育部長 幼稚園、保育園と小学校とのつながりというのがございますので、現在行われている幼稚園、保育園、小学校との協議会、合同会議というものは続けて連携を図ってまいります。

○石亀委員長 ほかに質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石亀委員長 では、議案第2号は原案のとおり決定いたします。

---

○議案第3号 白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○石亀委員長 議案第3号「白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

○黒澤文化課長 議案第3号「白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」。白井市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。平成26年2月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございますが、本案は、白井市文化会館附帯設備の見直しに伴い、規則の一部を改正するものでございます。レーザーカラオケを削除するものでございます。現状においては、故障で修理不能でございまして、現在はレーザーカラオケではなくて通信カラオケ等によって対応することができますし、CDであるとかテープにより対応が可能でございますので、削除するものです。

次に、映写装置大ホール、中ホールと、スライドプロジェクター、オーバーヘッドプロジェクター、こちらにつきましても、保守が不能となりまして、故障した場合に部品が継続されていないことから削除するものでございます。代替につきましても、DVDとかパソコンで対応が可能でございます。

液晶プロジェクターでございますが、平成24年に通常のプロジェクターを整備しておりますので、変更するものでございます。映像マルチケーブルにつきましても、通常のケーブルによって対応できるため削除するものです。この規則は平成26年4月1日から施行するものでございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。

○小林委員 今まで使っていたもので故障とか、古くなったものの代わりに新しいものが入っているので対応は大丈夫だということですね。以前市民の方から、借りようとしたけれども壊れていてまだ修理ができていないとか聞いたことがあるものですから、支障がないようにできるということですね。

○黒澤文化課長 レーザーカラオケにつきましても、現状ではCDであるとかテープ並びに通信カラオケで対応は可能ということでございます。映写装置、スライドプロジェクター、オーバーヘッドプロジェクターにつきましても、DVDとかパソコンによって対応が可能でございます。液晶プロジェクターの部分につきましても、平成24年度に通常のプロジェクターを整備済みでございます。マルチケーブルにつきましても、特殊なケーブルでございますが、通常のケーブルで代替が可能ということでございます。

○石亀委員長 ほかに質問ありますでしょうか。特にないようでしたら、議案第3号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することで異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

---

○議案第4号 平成25年度教育費補正予算に係る意見聴取について

○石亀委員長 次に議案第4号に移ります。「平成25年度教育費補正予算に係る意見聴取について」各課長より順に説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 議案第4号「平成25年度教育費補正予算に係る意見聴取について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案については、原案に同意する。平成26年2月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございます。平成26年第1回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

各課にまたがりまますので、教育総務課からご説明させていただきます。まず、小学校費の学校建設費、9款2項3目ですけれども、補正額1,042万1,000円の減額でございます。内訳につきましては、小学校施設改修事業に要する経費の委託料、南山小学校の基本設計業務の委託料、この部分につきましては329万4,000円を減額するものでございます。同じく小学校校舎の増築事業に関する経費といたしまして、13節の委託料、白井第三小学校校舎増築実施設計業務委託料712万7,000円の減額の補正でございます。いずれも執行残の見込み額を補正するものでございます。

中学校費です。学校建設費、9款3項3目でございますけれども、全体で267万8,000円の減額でございます。内訳でございますけれども、中学校施設改修事業で13節委託料、南山中学校改修基本設計業務委託料でございますけれども、この分を267万8,000円減額するものでございます。執行残による補正でございます。教育総務課につきましては、以上でございます。

○田代教育部長 学校教育課が所管する補正についてご説明申し上げます。

歳入でございますけれども、弁償金としまして、10万円歳入があります。これにつきましては、平成23年度に実施した学校屋外プールの放射線量の検査費用について、東京電力から賠償金が支払われたものでございます。続きまして、歳出でございます。9款1項3目の学校保健事業に要する経費130万円でございます。これにつきましては、年度当初の児童生徒及び教職員を対象とする健康診断の委託でございますけれども、人間ドックにいく教職員がいたために減額となっております。続きまして、学校給食費、9款5項3目でございます。学校給食共同調理場老朽化対策事業でございます。289万1,000円の減額となります。これにつきましては、本年度行った学校給食共同調理場建替事業基本計画策定事業委託及び学校給食共同調理場建替事業手法検討業務委託、2つの委託事業でございますけれども、入札により執行残が生じたための減額です。

なお、減額内容に、学校給食共同調理場建替事業基本計画策定業務委託の中の流用額247万8,000円とありますが、これは、桜台小学校のボイラーが故障し夏休み中に入れ替えを行ったため、こちらから流用させていただきました。以上です。

○笠井生涯学習課長 生涯学習課でございます。債務負担行為の設定でございます。公民館費とし

まして、桜台公民館の指定管理料が、消費税が8%に4月から変わりますので、その分の増額の補正でございます。26年度、27年度、2年間分で30万2,000円になります。

債務負担行為の設定理由でございますが、平成26年4月1日からの消費税率改正に伴いまして、当初提出された収支内訳書の内容について、収入及び支出に消費税相当額の変更が必要となるために消費税相当分について、平成26年度以降、これは26年、27年ですけれども、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。30万2,000円の同額で変更するものでございます。

続きまして、青少年女性センターでございますが、こちらにつきましても、消費税の関係で26年度、27年度の9万8,000円の額を増やします。

設定理由につきましては、桜台センターと同様でございます。歳出で、保健体育費の各種大会開催事業で、今回、21万3,000円の減額をいたします。理由としまして、郡市民体育大会の開会式が当市で行われましたが、当初予算では会場の受付設営、看板類の作成委託については予算を計上しておりましたが、これが職員で対応いたしましたので21万3,000円を減額するものでございます。以上です。

**○黒澤文化課長** 文化課でございます。文化会館自主事業入場料の減額補正でございます。金額につきましては238万1,000円でございます。理由といたしましては、今回の演目につきましては、教育的投資と継続的な収穫を前提といたしました学びを取り入れた事業を中ホールで3回、大ホールで2回実施を予定しているところでございます。入場料の見込みが下回りますので減額補正するものでございまして、このほかの事業は、今年を行う予定はございませんので、支出のほうで減額がございます。こちらの歳入の入場料が238万1,000円の減額ということになっております。次に文化会館自主事業運営事業費の歳出補正の減額補正でございます。全体額として393万8,000円の減額でございます。11節需用費、印刷製本費関係が事業の減によりまして38万9,000円の減額でございます。12節役務費、広告料でございますが、これも事業減等に伴いまして79万3,000円の減額になります。公演関係の手数料につきましては、当初に対しまして、風の五重奏団の事業の5回のみでございますので、155万7,000円の減額でございます。理由といたしましては、当初、大ホールの演目を中心に予定しておるところでございましたが、事業仕分けの見直し結果がより多く市民、特に子どもに興味を持ってもらい、今後の集客等につながることを目的としたプログラムで、中ホールで3回、大ホールで2回実施を予定しているところでございまして、そのほかにつきましては、公演手数料の減額をするものでございます。

あわせまして、システム関係の委託料35万円、使用料賃借料が84万9,000円でございますので、トータルで文化課自主事業といたしまして393万8,000円の減額になります。以上です。

**○田代教育部長** 学校給食共同調理場の補正についてご説明いたします。事業収入、1款1項1目でございます。現年度収入につきましては866万9,000円の増額補正になります。これは年度当初の予定よりも児童生徒数の増加及び補助教員及び教員の増加等がありまして、給食費の歳入が多

く入るために増額補正するものでございます。

次に、歳出です。給食事業費、2款1項1目でございます。給食事業に要する経費で、866万9,000円の増額補正をするためでございます。これは先ほど話をしたとおり、児童生徒及び教職員等の増によりまして、給食費の不足が見込まれるために賄い材料費の増額補正をするものでございます。以上です。

○石亀委員長 今まで説明していただいた中で質問等がありましたらお願いします。

学校教育課の学校保健事業に要するに経費について、参考までにお聞きしますが、人間ドックに行く先生が増えたということで減額になっていますが、先生方の人間ドックは自己負担ですか。

○田代教育部長 基本的には自己負担でございます。ただ、教職員共済のほうからの補助等が出る場合もございますので、そちらのほうを利用されている先生方がおります。ただ、一番最初に実施しているX線の検診はかなり高い受診率でございます。

○石亀委員長 人間ドックを受けられた先生は、全て必要事項が含まれているということで、その結果を提出すればいいということですか。

○田代教育部長 そうでございます。

○石亀委員長 今回は減額補正をしていますが、今後の見通しとして、こういう傾向が増えていくということは考えられますか。

○田代教育部長 そのような傾向はあるにはあると思います。

○石亀委員長 先生方のニーズに合った内容の健診を今後やっていくというところまでは考えなくてもいいのでしょうか。

○田代教育部長 児童生徒もそうですけども、教職員につきましても学校保健安全法により検査項目が決まっております。その検査項目をもとに委託しているところでございます。

○石亀委員長 わかりました。ほかに質問ありますでしょうか。

○高城委員 文化課の公演回数について、中ホールのほうが使用料が安いので、大ホールで公演する予定のものを中ホールで開催したということでしょうか。また、中ホールで開催したことによって参加されたお客様の評判というのは把握していますか。

○黒澤文化課長 風の五重奏団ということでコンサートを予定しているものでございまして、全体で、中ホールで3回、大ホールで2回、計5回のコンサートでございます。内容につきましては、中ホールでやるものにつきましては、赤ちゃんとか小学生を対象に、ピアノとかに触れてもらい、なれてもらうということで、中ホールで実施を3回予定しております。その集大成といいますか、その参加された方々を含めて、大ホールで3月に、赤ちゃんからのクラシック関係のコンサートと、小学生から対象にしたクラシックコンサートを全体で5回予定しているところでございます。料金につきましては、中ホールにつきましては、未就学児は無料ということで、それ以外の方については500円ということで設定をしております。3月に行われます大ホールでの2つの事業、

赤ちゃんのためのクラシック、小学生からのクラシックにつきましては、赤ちゃんからのクラシックにつきましては、大人のほうが1,000円ということで、小中学生については500円、5つ目の公演につきましては、小学生からのクラシックということで、こちらは、大人のほうが1,500円、小学生、中学生が1,000円というところで設定をさせていただいております。中ホールで行うものにつきましては、赤ちゃんとか小さいお子さんが多いものですから、大体1時間前後のコンサートでございます。大ホールで実施するスプリングコンサート2つにつきましては、1時間半から2時間程度を予定しているものでございます。以上です。

○米山教育長 放射能除染対策費用、23年度に実施した学校屋外プールの放射線量検査料費用、1万6,800円が6回分で10万800円が東電から賠償金として歳入として入ってきた。これはかかった検査費用の全額か、または一部なのかを説明してください。

○田代教育部長 かかった費用の全額でございます。

○米山教育長 23年度に実施した検査費用は、全て東電からきたということですが、24年度も実施していると思うので、その分についてはどうなりますか。

○田代教育部長 要求しているんですけども、結果がまだきておりませんので、この場ではお答えすることはできません。

○米山教育長 文化会館の自主事業について、これは当初から中ホール3回、大ホール2回で予算計上して、実質的に歳入歳出減額になったという内容ですけども、歳入の300万円が61万9,000円しか入らなかったということは、当初中ホールの予定でないものを、中ホールにしたために入場料を多くとれなくて減額になったのか、当初予算額の300万円というのは風の五重奏分だけなのか、それともほかのものを含めての300万円なのかその辺を説明してください。

○黒澤文化課長 歳入の当初予算が、入場料300万が238万1,000円の減額ということで、大ホールでやるとか、中ホールでやるとか、中学生、小学生向けの教育的な事業をやるとか、そういうような区分けをしないで、歳入につきましては、おおむね自主事業費約500万円の6割ということで例年、入場料は見込ませてもらっています。今回につきましては、風の五重奏団が5つの演目に分かれて実施するわけですが、中ホールでやるもの、大ホールでやるものがございますが、教育的な投資ということで、入場料を安価に抑えているということで、歳入のほうが減っています。あと、歳出も、それ以外につきましては、事業は予定しておりませんので、歳出のほうでも全体で、事業費だけを見ますと、155万7,000円の手数料の減額ということでございます。

○米山教育長 300万円の算定はわかったとして、例えばもう1本組んであったものをやめたから金額が減ったとかそういう内容ではないのですか。風の五重奏団だけ、単独で540万円と300万円を見込んでいたのではなくて、風の五重奏プラス他何かあったんだけれども、県警の音楽隊とか、費用がかからないものを開催したために減ったのかどっちですか。

○黒澤文化課長 当初、大ホールでやるクラシックとか、そういう関係も想定はしていた、予算を

組んだと聞いています。実際は、風の五重奏団が5回の公演があるということで、11月から3月まで公演はあるようでございますが、その間にクラシックを入れるという考え方もあったようですが千葉県警の音楽隊の演奏会をやっていただけということで、9月に実施させていただきました。そちらのほうは、料金等がかからないということで、それを含めまして減額になったということでございます。

○**米山教育長** システム保守点検委託料、14節の使用料及び賃借料、これは自主事業だけに使うといえそうかもしれないけど、1回入れればずっと使えるような内容のもので、そうすると、全額減額しているんだけど、ここで減額して26年度当初予算に計上はしていませんね。

○**黒澤文化課長** 今回、自主事業は風の五重奏団だけでしたので、このシステムにつきましては、自前のパソコンとか、そういうのを使って発券機とかやったわけですけども、26年度につきましては、金額は安くなるんですけども、自主事業が重なる場合がありますので、整備はする予定ではおりますけど、金額はちょっとこれとは違います。それは26年度に実施したいというふうに考えています。

○**米山教育長** 全額減額しておいて、また予算要求するというのが理解しづらいので、何事業ぐらいまではパソコンでできて、保守点検とか、賃借料を入れるのは、どのくらいの事業とどのくらいの観客数かというのを、後でつくっておいてください。

○**黒澤文化課長** ただいまのシステム関係、使用料、賃借料の関係でございますが、これにつきましては減額補正ということでお願いしていますが、26年度に再度お願いをしてありますので、きちんと説明できるようにしておきたいと思います。

○**石亀委員長** 郡大会の開会式の設営を職員で対応できたということですが、それは対応できる内容であったということですか。

○**笠井生涯学習課長** テントは設置しませんでしたので、職員ができるものは職員で対応し無事終了いたしました。

○**石亀委員長** これは持ち回り予算ということですか。

○**笠井生涯学習課長** 郡市民の開会式だけが持ち回りになっております。8年に一度は開会式のメイン会場に指定され回ってきます。

○**石亀委員長** わかりました。ほかに質問ありませんか。

それでは、特に質問がないようでしたら、議案第4号についてお諮りいたします。議案第4号について、教育委員会の意見は異議がないものとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○**石亀委員長** それでは、議案第4号は異議なしと決定いたします。

○石亀委員長 議案第5号「平成26年度教育費当初予算に係る意見聴取について」、各課長の説明は昨年度と内容が変わった点について、新規事業、廃止事業、事業の内容が変更した事業、金額が大きく増減した事業について簡潔に説明をお願いいたします。

○五十嵐教育総務課長 議案第5号「平成26年度教育費当初予算に係る意見聴取について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案については、原案に同意する。平成26年2月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございますけども、平成26年第1回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。それでは、教育総務課のほうからご説明させていただきます。9款1項1目教育委員会運営に関する経費。前年度、録音機械購入済みでございます。その分を減額してございます。

9款1項2目、事務局費ですけども、現員現給の職員の人件費でございます。

9款1項2目、事務局費、教育総務事務に要する経費。これにつきましては「白井の教育パンフレット」について、印刷業者でつくってございましたけども、職員が手作業で作成しましたので減額です。旧平塚分校の樹木の剪定委託、隔年度で実施ということで、その分の減でございます。

続きまして、9款1項2目、事務局費のバス運用に要する経費。教育に要するバスの運行経費でございますけども、減額につきましては、各学校への車借り上げ料の部分を見直して学校配当ということで減額しております。また、バス運転事業委託料単価の増とありますけども、その部分については40万ほど増額して、トータルで27万2,000円の減額でございます。

9款1項2目、事務局費、教育資金利子補給事業ですけども、実績をもとに利子補給分の84件を見込んでおります。続きまして、9款2項1目、学校管理費、小学校管理運営に要する経費。光熱水費、委託費、カーペット清掃、遊具点検等の増を見込みまして、その分を増しております。

9款2項1目、学校管理費、小学校施設整備に要する経費。校舎、建物等の点検、報告、調査をしていますけど、その分が26年度不必要なため減にしております。また、25年度、体育館改修工事等とありますけども、その部分については、体育館のバスケットラインの改修や、扇風機の設置をしたわけですけど、その分の減です。9款2項2目、教育振興費、小学校教材整備に要する経費でございますけども、教材備品の整備が若干減しています。9款2項3目、学校建設費、小学校施設取得事業に要する経費。これは池の上小学校、桜台小学校の建替施工分の償還金ということになります。

9款2項3目、学校建設費、小学校施設改修等事業ですけども、26年度は白井第一小学校の改修、白井第三小学校の増築、南山小学校の改修の実施設計、それと今年度から行っておりますけども、非常用井戸の設置、26年度は七次台小学校と桜台小学校を予定しております。

9款2項3目、学校建設費。小学校の増築事業ということで1項目持っておりますけども、事業を統一いたしまして、2項3目の学校建設費の中に統合しております。9款3項1目、学校管理費、中学校管理運営に要する経費。光熱水費、委託費等の増でございます。

9款3項1目、学校管理費の学校施設整備に要する経費。増といたしまして、今度は、26年度に校舎等の点検、調査、報告、非構造部材の点検業務を行います。この部分が増になっております。しかしながら、減といたしまして、体育館のバスケットコートライン、扇風機設置等の工事を終了しておりますので、その分が減になります。9款3項2目、教育振興費、中学校教材整備に要する経費でございますけども、中学校の教材備品の整備で減額をしております。9款3項3目の学校建設費、中学校施設取得事業に要する経費。建替施工分で南山中学校、七次台中学校、桜台中学校の償還金の関係でございます。9款3項3目、学校建設費の中学校施設改修等事業につきましては、26年度は南山中学校の改修の実施設計を予定しているところでございます。歳出につきましては以上です。

歳入につきましては、使用料、手数料の関係で、教育使用料ですけども、大山口小学校5,472円、この部分が26年度新たに歳入として見込んでおります。これにつきましては、大山口小学校にGPSの観測拠点、電子基準点というポールが立っているんですけども、2.56㎡部分を歳入として見込んでおります。それが増しております。国庫支出金に移ります。公立学校の施設整備負担金、白井第三小学校の増築分で、6,362万円を歳入として見込むものでございます。

国庫支出金の理科教育施設整備費等の補助金でございます。これは小中学校の理科備品の補助の分でございます。国庫支出金の学校施設環境改善交付金、白井第一小学校の耐震改修、七次台小学校と桜台小学校に防災井戸を設置する分の補助金でございます。

財産収入になります。教職員住宅ですけど、今、単身用に3人入っております。その部分の教職員住宅の歳入になります。諸収入になりますけども、光熱水費の実費負担分ということで、旧平塚分校にしらい環境塾が入っております。その分の電気等の光熱水費の負担分と、南山小学校に地区社協が入っていますので、その分の実費負担を歳入として見込んでおります。また、太陽光発電の電気料の売電でございますけども、白井第二小学校と白井中学校の部分でございます。以上で教育総務課の説明を終わります。

**○石亀委員長** 課ごとに区切っていきたいと思います。教育総務課に関して質問がございましたらお願いします。

**○米山教育長** 教材備品、小・中で若干金額は減っていますが、主な理由は何ですか。

**○五十嵐教育総務課長** 学校から要求をいただいておりますけれども、その部分で買い換え分等の要求が若干少なかったというのがあります。それと、新聞の関係で小学校でいいますと、今まで一般紙を入れていたところがあったんですけども、その部分が小学生朝日新聞や毎日新聞という、子どもの部分で購入を変更しているところがあります。その分で若干、減額になっているところがあります。中学校につきましては、教材備品のほうが90万ほど減っているところです。この分につきましても、若干減っているところでございます。以上です。

**○米山教育長** 前年対比7億7,100万増額、小学校施設改修事業ですが、歳入のほうで見ると、耐震補強老朽化対策と白井第三小の増築は、2分の1が補助率。耐震用井戸、防災井戸の540万円の

2件というのは、補助率はどのくらいですか。

○五十嵐教育総務課長 防災井戸につきましては、3分の1だと思いました。

○米山教育長 残り3分の2は起債、そうすると一般財源の持ち出しはないと考えていいですか。

○五十嵐教育総務課長 詳しい内容は今把握しておりませんが、一般財源が幾らかあると思います。起債が多くて90とか80とかという数字になってくるとと思いますので、その残りが一般財源になると思います。

○石亀委員長 他にありませんか。では、教育総務課については以上で終わります。

○田代教育部長 学校教育課についてご説明を申し上げます。私立幼稚園振興事業でございますけども、先ほど議案としても出ておりました事務分掌が移管することによって減額となっております。

学校図書館運営に要する経費でございますけども、現在、読書活動推進補助教員は、全ての方が扶養の範囲内という形がありまして、当初週24時間勤務でしたけども、全ての方が週21時間以内で本年度支出しておりますので、それにあわせて減額しております。放射能対策事業に要する経費でございますけど、これは時間外の減額でございます。補助教員配置事業でございますけども、人数は変わりませんが、補助金の時給の見直しによって1,210円を1,250円に上がったことによる増額でございます。特色ある学校づくり支援事業でございます。これにつきましては、本年度、事業仕分けの対象となりまして、要改善という形で意見をいただいております。それにあわせて、各学校2事業だったものを、もっと学校の特色を出すようにということで、1事業に絞って来年度は取り組んでいただくという形で減額しております。教育の情報化推進事業でございます。本年度10月に小学校のパソコン教室のパソコンを入れ替えたために、そのパソコン及びシステムの使用料が増額になっていることによるものです。前年度までは再リリースのために、予算的には少なかったものでございます。特別支援教育事業でございます。介助員の単価が1,210円から1,250円に上がったということと、特別支援学級の児童生徒が増えたために、1名増員で増額になりました。

学校運営支援事業でございます。来年度、社会科副読本を部分訂正及び印刷製本という形で増額になっていることが主な理由でございます。学校安全対策事業でございます。これは減額でございますけども、本年度、通学路整備という形で工事費を計上していましたが、道路に関しまして、地権者との協議が一部進まない部分がありまして、工事の見通しがまだ立たないために、この分を減額するものです。外部人材活用事業でございます。減額の理由は、部活動サポーター事業が本年度の実績にあわせて計算したために減額となっております。続きまして、学校保健事業につきましては、蟻虫検査につきましては、今までの実績から、高学年は検診しても、結果としてほとんど出てこなかったために、低学年に絞ったということで減額しております。

次に小学校費の一般人件費でございますけども、これには小学校の用務員さんが本年度退職で、その方々が来年度、再任用という形になりますので、その部分で減額となっております。

要保護準要保護児童就学援助に要する経費でございますけども、これは該当児童が非常に増えてき

たため、本年度も補正をかけて増額しているところもございますので、それを見越しての増額となっております。小学校特別支援教育就学援助に要する経費も、特別支援学級の在籍児童が増えることが予想されますので、増額しております。

次に中学校費の一般職員人件費でございます。中学校の用務員さんが1名退職でまた再任用という形になりますので減額となります。要保護準要保護生徒就学に要する経費、該当生徒の増が見込まれるために増額しております。中学校特別支援教育就学援助に要する経費でございますけども、これも該当生徒の増により増額しております。

桜台小中学校給食運営事業でございます。現在、桜台小学校の食器洗浄機の老朽化が激しくて、来年度入れ替えをしなければいけないというものと、桜台中学校のボイラーも老朽化しているということで、取り替え工事が入るために増額という形をとっております。続きまして、学校給食共同調理場老朽化対策事業でございます。本年度、委託事業を2つ持っておりましたけども、委託が終わりますので、予算としては持たないですけども、来年度、どのような形で事業を進めていくかということが、来年度当初に事業手法について検討した上で予算計上することになりますので、今回予算計上はしておりません。続きまして、教育センター費です。ひだまり館の維持管理に要する経費でございます。電気代の値上げ等によるものでございます。ALTにつきましても、消費税の値上げによるものでございます。子どもの実態把握のための調査研究事業につきましても、児童生徒の増加と消費税の値上げです。スポーツテストと千葉県標準学力検査の検査委託でございます。推進モデル校指定事業でございます。これは主にQ-Uの診断という形をお願いをしております。これは児童生徒の増と消費税の増額を見込んでおります。続きまして、教職員研修事業でございます。増額につきましても、Q-Uの講師を、推進モデル校指定事業の講師謝礼を教職員の研修事業のほうに移行したために増額という形になります。教育相談事業でございます。現在、教育相談員が4名でございます。月曜日だけ教育相談員が常駐しておりませんので、月曜日に教育相談員を1名配置するというので、1名分の予算増となっております。適応指導教室事業の減額でございますけども、これは実質の勤務日数を計算したもので、減額という形になります。青少年国際交流事業でございますけども、企画政策課に担当されていたオーストラリアに派遣する職員の旅費等につきましても、こちらに移管したために増額となっております。

次に歳入でございます。日本スポーツ振興センターの負担金につきましては、児童生徒から負担金として半額460円を負担していただくものでございます。これにつきましては、児童生徒の増によって昨年度よりも増額になっております。幼稚園就園奨励費補助金につきましては、来年度から児童家庭課に移管されるため減になります。就学援助費補助金につきましては、これは要保護のみの、国からの2分の1の補助でございます。特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援教育就学奨励費の2分の1が国からの補助という形で入ってくるものでございます。雑入、電話料金につきましては、学校に電話が置いてありますのでNTTからの料金です。

次にひだまり館について。同じ敷地内に衣料協同組合の事務所があります。その中の下水道料金が一緒のメーターでございますので、分けて、歳入を見込んでいるものでございます。

○石亀委員長 学校教育課と教育センター室に関して、質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 学校教育課、桜台中ボイラー交換工事299万7,000円とありますが、さき程の補正の中でボイラーの入れ替えを流用しているというのがありましたが、ボイラーの工事を2回やるのか、それとも小学校と中学校のボイラーなのか。

○田代教育部長 先ほどの補正につきましては、桜台小学校のボイラーのほうでございます。桜台中学校につきましては、まだ稼働できますので、来年の夏に入れ替えするものでございます。

○石亀委員長 用務員さんの退職後の再任用について時間短縮ということですが、時間短縮によって学校に何か支障はでてきませんか。

○田代教育部長 常勤ではないので、週29時間というふうに記憶しております。

○米山教育長 再任用については、25年度に退職する人と24年度に退職した人では若干違ってきます。24年度に退職された再任用の学校は時間が短縮の勤務体系になっているので、それについては、学校長と連絡を取り合います。25年度退職の人は、勤務体系が異なると思いますので、影響は少ないのではないかと思います。なお、今後議論していかなければならなくなるのが、再任用の方の期間が終了する時期がくるので、職員を採用するのか、または派遣とか委託にするのか、検討する時期がくると思います。

○高城委員 学校教育課の通学路の件で、工事の見通しが立たないということですが、見通しはいかがでしょうか。

○田代教育部長 現在、担当課、道路課を含めて協議をしているところでございますので、決まりましたら補正をかけるなりして工事を進めるという形をとっていきたいと思っております。

○米山教育長 今、道路課で用地買収の交渉を続けております。

○小林委員 教育センター室、ALT配置事業ですけれども、26年度から派遣会社からの招致ということになったということでしょうか。

○田代教育部長 そうでございます。派遣会社に委託するというので、招致という形、昔のジェットプログラム等の名残があったものですが、そういったことで名称を変更させていただきました。

○小林委員 派遣会社からということですが、市のほうの関わり方といいますか、ALTと現場の先生との間でしっくりいかないと聞いたことがあるんですけども、その辺の調整はどうでしょうか。

○田代教育部長 現在、派遣会社につきましては、担当の方が、研究授業があれば学校にきて見ていただいたり、定期的に学校に回っていただいたり、ALTを集めて研修会をしたり、何かあればすぐ対応していただけるような体制をとっております。

○小林委員 消費税増税の値上げに伴う増額ということですが、ALTの人数については今までと同じということですね。

○田代教育部長 本年と同じ派遣人数でございます。

○石亀委員長 教育センター室の教育相談事業については、月曜日が職員の方が対応していらしたので専門に入ってくださいの方が増えるということだと思いますが、適応指導教室のほうは、指導員の方が勤務日数を減らすことについては大丈夫なんですか。

○田代教育部長 これにつきましては、実質の日数を拾いながらやって、本年度の実質の日数とあわせてやっている計算でございますので、本年度と変わらないという状況になります。

○石亀委員長 わかりました。ほかにいかがですか。特によろしいですか。それでは、学校教育課、教育センター室については終わります。では、生涯学習課お願いします。

○笠井生涯学習課長 複合センターの施設の維持管理に要する経費ですけれども、西白井複合センターと駅前センター、桜台センターの3館の修繕等の経費でございます。今年度、工事請負関係で増額を見込んでございます。一般職員人件費については、生涯学習課6名と文化課6名、合計11名の人件費でございます。前年度より1,000万ほど下がっているのは、生涯学習課のほうが1名減によるものです。社会教育総務事務に要する経費につきましては、社会教育委員会議と青少年問題協議会等の会議の開催費でございます。今年度はプロジェクター2台を購入する予定で増額になっております。

ニート・ひきこもりににつきましては、15歳から39歳の若者を対象に、月2回相談会を開いている経費でございます。家庭教育事業につきましては、家庭における教育向上を図るために、各小中学校において家庭教育学級を開催する経費でございます。10万円ほど下がっている理由につきましては、ステップアップ講座を今年度の実績に合わせまして若干減らしておりその分の減額です。

立春式につきましては、中学2年生を対象に職業体験、式典等を行う事業でございます。減額理由につきましては、生徒数が減っているということでございます。青少年の野外活動事業につきましては、小学校5年生から中学3年生を対象にしました5泊6日の房総アドベンチャーの費用でございます。5万5,000円増えておりますのは、テント2張りを新たに購入するものです。

成人式につきましては、実行委員会議で行う経費と式典記念行事で、減額理由としましては、記念品について減額になっております。子どもワンパク大会につきましては、補助金ですので、例年どおりでございます。青少年相談員活動につきましては、青少年相談員が行う事業に対して助成などを行っているものでございまして、今年度46万3,000円減となっておりますのは、ユニフォームを今年度は買う部分が減ったとによるものです。放課後子どもプラン事業につきましては、白井第二小学校で毎週木曜日に行っておりますが、今年度、33万7,000円増えておりますのは、白井第二小以外で行っておりませんでした。26年度につきましては大山口小学校でも試験的に行っていこうと今進めていますので、この分の経費を計上してございます。市民大学事業につきましては、3学部の講座等の事業経費でございます。初心者パソコン講座につきましては、今後パソコンルームは指定管理者に開放し、指定管理者がパソコン教室を行うということで、教育委員会としてはパソコン講座事業は廃止になります。公民館総括経費につきましては、公民館運営審議会と県郡公民館連絡協議会の負

担金などの研修の経費を計上してございます。公民館管理運営事業でございますが、西白井複合、西白井公民館と駅前公民館と桜台公民館の指定管理料でございます。130万円ほどアップしておりますのは、消費税分がアップしたものでございます。青少年女性センターにつきまして、予算がアップしておりますのは、指定管理料が8%に変わった分でございます。一般職員人件費、生涯学習課のスポーツ担当5人分の予算でございます。

スポーツ振興に要する経費につきましては42万7,000円ほど減額になっておりますのは、社会保険庁の体育施設、体育館、テニスコートが26年度から使えませんが、その分の減額でございます。

スポーツ推進委員活動に要する経費につきましては、13万7,000円減額につきましては、スポーツ推進委員の定員を30人から28人と、現状にあわせた人数ということで減額したものでございます。各種スポーツ大会開催事業につきましては、梨マラソン、スポーツフェスタなどの経費で、増額6万4,000円になっておりますが、ユニフォームということで、もう10年以上たっている競技スポーツのチームがありますので、そのユニフォームを新しく買い換えるものでございます。

スポーツ指導者の養成、活用事業につきましては、スポーツ指導者の養成の講座でございます。これは前年同様でございます。

学校体育施設開放事業16万4,000円につきましては、学校プール開放管理委託料が消費税分アップしたものでございます。

社会体育管理運営事業でございますが、本年度9,646万8,000円で、前年度よりも5,324万1,000円ほど増えております。これにつきましては、南山のテニスコートの改修工事、野口のテニスコートの改修工事など、26年度当初予算で計上しておりますので、大分、額が増えております。これにつきましては、補助金を活用します。後ほど歳入のほうでご説明をさせていただきます。

23番目の総合型地域スポーツクラブ支援事業につきましては、白井中学校区のスポーツクラブが2年目を迎えますので、150万円から50万円に補助金が減額になりますので、その分の減額でございます。放射能対策事業に要する経費につきましては、市民プールの水質検査、3回行っておりますので、その分でございます。白井運動公園管理運営事業につきましては、運動公園の指定管理料と工事等でございます。市民プールの管理運営事業につきましては、市民プールの指定管理料と工事等でございます。

富士センターで、一般職員人件費1,223万円につきましては、再任用職員3名おりますので、その方の給料と手当などでございます。富士センター管理運営に要する経費1,948万円につきましては、維持管理と自主事業などの経費でございます。

先ほど社会体育施設で、野口のテニスコートを改修するというお話をしましたが、ここで補助金の活用を考えております。20款4項2目の節01で41、スポーツ振興くじ助成金ということで、3分の2の助成を見込んでございます。そのほかに、社会体育施設管理運営費の中で、南山のテニスコート、これも今年度、予算要求をしまして改修予定ですが、これにつきましても、地域の元気臨時交

付金を2,459万6,000円ほど見込んでおりました、これとスポーツ振興くじの助成金2,820万円を見込んでおりますので、全体改修工事関連で83,300万円ほどあるんですが、そのうち約5,300万円は、この補助金を活用して整備を進めていきたいと思っております。以上です。

○石亀委員長 生涯学習課について質問がありましたらお願いします。

10番の放課後子どもプラン事業について、新しく大山口小学校区で試験的に実施するということですが、白井第二小とは違い学童がありますが、どのような子ども達が活用するか目安的なものはありますか。

○笠井生涯学習課長 25年度に第二小以外でも子どもプランというものを広げてみたいということで、検討委員会を設置しました。それは大山口小学校の校長先生とかPTAの人とか、いろんな方に入ってくださいまして、どうしたら大山口小学校で具体的にできるかというような検討会を2回ほど持っております。今年度も、検討会で具体的な対象とか時間とか、その辺の打ち合わせをしていきたいと思っております。その検討が2回ほど進めば、実際に試験的に10月ぐらいから、現状分析をしながら進めていきたいと考えているところです。今後、具体的なことを詰めていきたいと思っております。

○石亀委員長 わかりました。まだこれからということですね。

○笠井生涯学習課長 そうです。

○高城委員 成人式事業の記念品の写真代の減は、写真代が安くなったのか、それとも成人者が少なくなったのですか。

○笠井生涯学習課長 写真代は変わりません。見積もり合わせの結果、記念品代の単価が安くなっておりまして、現状の質は落とさないで単価を下げしております。

○石亀委員長 ほかにいかがですか。それでは、生涯学習課につきまして以上で終わります。次に、文化課をお願いします。

○黒澤文化課長 文化財審議会委員に要する経費、2万6,000円の減額になっております。これは視察研修を隔年行っておりまして、その駐車場、入館料、高速代等を減額したものでございます。

文化を支える人材育成事業といたしまして、97万2,000円の増額になっております。文化団体協議会は昨年11月30日に設立されまして、その団体の活動補助金ということで増額になっております。市民文化祭開催事業でございますが、今まで教育委員会で実施していましたが、来年度につきましては、文化祭実行委員会をつくっていただいて、そちらのほうに補助金を出して実施していただくということで増額になっております。なお、学校関係につきましては引き続き教育委員会のほうでやる予定です。

市史編さん事業ですが、3万1,000円の増額になっておりまして、平塚分校であるとか、旧中央公民館に資料が置いてあるので、保管用の棚を購入するためのものでございます。

文化財調査事業といたしまして、81万4,000円の増額になっております。これにつきましては、古文書の目録につきましての報告書を今回つくる予定でございます。文化財保存・周知事業でござい

ますが、これにつきましては82万4,000円の減額でございます。指定文化財の看板設置の減によるものでございます。埋蔵文化財・文化財の記録・保護事業でございますが、ほぼ前年と同額でございます。次に、文化センターでございますが、一般職員人件費361万2,000円の増額ですが、現員現給によるものでございます。文化センター管理運営に要する経費108万2,000円の増額でございますが、光熱水費等の実績に伴うものでございます。図書館サービス推進事業319万5,000円の増額になっております。非常勤職員の人員増等によるものでございまして、25名から27名、プラス2名を予定しているところでございます。図書館資料整備事業でございますが、118万3,000円の減額でございます。購入費を若干減にする予定でございます。図書館電算システム運用事業でございますが、772万円の減額でございます。これは26年4月で5年契約が切れますが、再リースを1年間するために減額になるものでございます。プラネタリウム館運営事業でございますが、30万4,000円の減額でございますが、新規番組を減らすことによるものでございます。

プラネタリウム館営繕事業でございますが、153万円の増額になっております。デジタルプラネタリウムを更新するための賃貸料でございます。債務負担行為等を組んでありますので、後ほど説明いたします。続きまして、郷土資料館管理運営に要する経費46万円の増額でございますが、古くなったパソコンの買い換えによるものでございます。市民学芸スタッフ古文書修補活動事業でございますが、8万7,000円の増額、賃金の改定によるものでございます。郷土資料館展示・教育普及事業ということで37万3,000円の増額になっております。企画展の解説冊子等の充実を図りたいということでございます。文化会館管理運営に要する経費425万2,000円の増額になっておりますが、新たなものといたしまして、工事費、舞台機構設備緞帳制御用インバータ等更新事業、舞台照明設備電源関係改修工事等によるものでございます。文化会館自主事業運営事業でございますが、137万2,000円の減額になっております。印刷製本費、実績による単価の減であるとか、役務費、新聞掲載による広告料の回数見直し等によるものとシステム関係の入れ替えの減によるものでございます。

続きまして、歳入について説明を申し上げます。文化会館使用料でございますが、新年度1,621万3,000円で、前年度104万5,000円の減額になっております。これは使用の実績によるものの減でございます。文化センターの占有料につきましては、ポストの占有料ということで計上しております。プラネタリウム館の入場料、使用料でございますが、実績に合わせまして25万円の減額をしております。コピー代、書籍販売、雑入等につきましては、実績等でそれぞれ若干の増加があります。大会参加費負担金等、プラネタリウム館自主事業負担金、前年度と同様でございます。光熱水費でございますが、これは喫茶店のほうの関係で、昨年当初は営業しておりませんでしたので、その増によるものでございます。電話料金、雑入等については、ほぼ同額になっております。歳入は以上です。次に、文化センターの中で、図書館とプラネタリウム館のほうで債務負担行為の設定をしております。説明申し上げます。図書館費でございますが、債務負担行為設定額9,648万3,000円でございます。これは図書館の電算システム運営事業でございまして、理由といたしましては、平成

27年4月末日で6年のリースが終了いたします。これは再リースを組むものでございます。図書館電算システムの長期契約が終了することに伴いまして、27年5月から新たに導入する電算システムの準備のために、平成26年から債務負担行為を設定するものでございます。

プラネタリウム費でございますが、債務負担行為の設定額、1つとして1,044万円、2つ目が8,229万6,000円でございます。1つ目のほうですが、デジタルプラネタリウムソフトウェアを新たに5月から導入し、5年にわたり賃借料を支払うために債務負担行為の設定を行うためでございます。2つ目としまして、星空を映す光学式プラネタリウムにつきましても、26年度から更新をする予定でございますが、設置工事を学習幼児団体投映が少ない平成27年2月中旬から機器の引き渡しを3月末に予定しています。そのため賃借料の支払いは27年からとなりますが、契約や機器製造準備のため債務負担行為の設定を行うもので、支払期間は10年間というふうになっておりまして、債務負担行為を3件ほど組ませていただいております。以上です。

○石亀委員長 文化課、文化センターについて、質問がありましたらお願いします。

○米山教育長 図書館費の債務負担行為の設定、9,648万3,000円、これは何年間分ですか。

○黒澤文化課長 5年間分です。

○小林委員 市史編さん事業ですけども、24年度の点検・評価の中で、市史編さんは白井は遅れているので考えていかなければいけないというような話し合いが出ましたけども、具体的に予算に反映させていくのはいつ頃になりますか。

○黒澤文化課長 現状におきましては、主に史料の収集ということで特化して行っているところがございます。26年度につきましては保管用の棚ということで購入をさせていただきたいというふうに考えております。今後の方向性につきましては、現総合計画が27年まででございますので、28年からの計画の中では方向づけ等について計画を立てていきたいと考えております。

○米山教育長 教育委員会の評価・点検の際に、市史編さんについては、史料もなくなってしまし、昔のことを知っている人からも話をだんだん聞けなくなるんだから、積極的に文化課として動きましようよというのが結果だったんですが、それが予算に反映されてないということは、必ずしも予算に反映されてなくてもいいんですが、指摘があったことについて何らかの行動をしてください。第6次総合計画に入れるとしたとしても、それに関わる費用の算定、例えば委託をするとか、3万円でも5万円でも予算があってもしかるべきではないかというような意味で小林委員さんは聞いたと思います。その辺、研究してください。

○黒澤文化課長 他市町村の事例等につきましてはできることなので、その辺については進めていきたいと考えております。史料の収集の中で、お金はほとんどかかりませんが、現役の方達から昔の文化的なことが聞けるような部分につきましては、史料収集の中で職員が事情を確認するとかやっていきたい、そのように考えております。

○米山教育長 学芸員が、旧家の高齢の方などにいろんな話を聞いて録音をするなり、紙ベースのも

のだけを集めるのではなくて、会話をする中でいろんなものを残していくというのも必要なもので、実施する方向に向けての、史料収集、書物だけではなくて、できる限りのものをお願いします。

○黒澤文化課長 承知いたしました。

○石亀委員長 ほかにいかがでしょうか。では、学校給食共同調理場についてお願いします。

○田代教育部長 それでは、歳出につきまして。一般職員人件費につきましては、現職員の給料にあわせた3名分のものでございます。給食運営委員会運営に要する経費でございますけれども、本年度、共同調理場の建て替えの事業手法等の委託が終わりますので、それを受けて、検討していくために回数を増やす形になります。施設維持管理に関する経費でございますけれども、昨年修繕したものが終わったということで、26年度は減額しております。それと家屋の消毒の回数ですけれども、現在17回行っていたものですが、業者等と相談して、月1回でも十分効果があるということで、また、他市町村の状況も調査し月1回で十分やっているということで回数を減らしております。

給食総務事務費につきましては、庁用車のリースという形で行います。ライトバン1台、あと軽自動車を来年の3月の1カ月分になりますけれども、リース分の部分が増額となっております。

続きまして、学校給食事業でございますけれども、パン、米等や消費税の値上がり、児童生徒の増により増額するものでございます。続きまして、歳入でございます。給食費200円の値上げと児童生徒の増により、昨年度より増額するものです。それから、一般会計の繰入金2億3,000万円を見込んでおります。以上、主なものを説明いたしました。

○石亀委員長 ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。特にありませんか。

では、議案第5号について、全体を通して質問がありましたらお願いします。

特に質問がないようですので、議案第5号につきましては、教育委員会の意見は異議がないものということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第5号は異議なしと決定いたします。

---

○議案第6号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について

○石亀委員長 議案第6号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について」説明をお願いいたします。

○五十嵐教育総務課長 議案第6号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検調査及び評価に関する報告書について」。白井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について別添のとおりとする。平成26年2月5日提出、白井市教育委員会教育長 米山教育長。提案理由でございますけれども、平成24年度事務事業の点検・評価に関する報告書

について別添のとおりとする。報告書がまとまりました。各委員さんには事前に目を通していただいておりますが、報告書についてこの案でよろしいかご審議をお願いします。

○石亀委員長 既に皆さんご覧いただいていると思いますが、何かありましたらお願いします。

○米山教育長 学識経験者を交えて3回会議を行い、その結果をまとめました。これで議会のほうに提出したいと思います。よろしくをお願いします。

○石亀委員長 よろしいでしょうか。それでは、議案第6号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することに異議はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第6号は原案のとおり決定いたします。

---

○報告第3号 白井市文化団体協議会補助金交付要綱について

○石亀委員長 それでは、続いて報告事項に移ります。

報告第3号「白井市文化団体協議会補助金交付要綱について」説明をお願いします。

○黒澤文化課長 報告第3号「白井市文化団体協議会補助金交付要綱について」説明申し上げます。前回説明させていただきまして、その中で指摘を受けた部分につきまして、総務課行政班と確認の上、以下のとおりに修正したところでございますので、ご報告申し上げます。

最初に第2条関係でございますが、補助対象が事業のみに絞られることを、条文中の「等」の追加及び事務事業の削除を整えたものでございます。「等」をつけたことと「事務事業」を削除して協議会の運営ということで修正をいたしました。

その次に3条関係でございますが、対象経費ということで、2項でございます。「前項に規定するもののほか、補助対象事業の実施のために施設を使用する場合は、別表第2に定める施設及び日数の範囲内で、その使用料を減免することができる」ということがございましたが、これにつきましては、旧案の第3条2項では、このように書かれていましたが、「白井市文化会館の設置及び管理に関する条例で教育委員会に委任され、施行規則第9条の内容で対応可能」ということで、新たな案につきましては削除しました。次、9条関係でございますが、「この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める」ということで、これは必要かどうかというお話がございましたけれども、補助金につきましては、市長の事務権限のため、想定外のいろんな内容のことが出てきた場合のために、残す必要があるということで前回のままになりました。別表の2について、減免関係の日数等を設けていたわけでございますが、これにつきましては削除をしたものでございます。

消耗品のところで、「協議会の運営及び」というところにつきましては、補助対象事業等に変更したものでございます。以上です。

○石亀委員長 前回の指摘が反映された内容になっているということだと思いますが、質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、報告第3号については、これで終わります。

---

○報告第4号 白井市民文化祭実行委員会補助金交付要綱について

○石亀委員長 報告第4号「白井市民文化祭実行委員会補助金交付要綱について」説明をお願いします。

○黒澤文化課長 それでは、報告第4号、白井市民文化祭実行委員会補助金交付要綱、これにつきましても、前回指摘部分につきまして、総務課行政班と確認した結果、修正いたしましたので報告いたします。第9条の附則関係でございまして、これは第3号で説明した内容と同じでございしますが、補助金等は市長の事務権限のため、このままということで記載して条文を整えてございます。

○石亀委員長 ただいまのご説明について質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、報告第4号については、これで終わります。

---

○報告第5号 専決処分について

○石亀委員長 次に、報告第5号「専決処分について」説明をお願いいたします。

○笠井生涯学習課長 報告第5号「専決処分について」。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告する。平成26年2月5日。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由ですが、平成26年度第1回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによる。

専決処分書。損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定されている事項について、次のとおり専決処分する。平成26年1月30日。白井市長 伊澤史夫。損害賠償の額を定め和解することについて。1、相手方、白井市在住の個人1人。2、事故の概要、平成25年11月10日午後4時ごろ、(仮称)富士中学校建設予定地にて、被害者が友人とサッカーをしていたところ、用地中央付近に設置してあるネットの支柱付近でつまずき、支柱留め具のねじ突出部分に右足腿下を引っ掛け、けがを負ったものです。3、損害賠償の額、2万6,100円。4、和解の条件、市は、相手方に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として、金2万6,100円を支払う。なお、本件示談のほか、市と相手方には、一切の債権債務関係がないことを確認する。以上です。

○石亀委員長 報告第5号について、質問等ありましたらお願いします。

○高城委員 けがをした支柱留め具のねじ突出部分は直してありますか。

○笠井生涯学習課長 そのネットにつきましては撤去しました。

○石亀委員長 この損害賠償の額というのは、責任が一切市にあるということを認めて治療費を全額支払ったというように解釈していいんですか。

○笠井生涯学習課長 相手方に示談書をいただきましたので、和解が成立しました。

○石亀委員長 けがの程度、回復状況について教えてください。

○笠井生涯学習課長 右ももの腿下部、6センチから7センチぐらいの傷を負ったという状況でした。病院に通院を10回ほどしまして、治りましたので示談書を交わしております。

○高城委員 富士中予定地では、少年野球とか、いろんな人の出入りとか、スポーツもやっていると思いますが、これまでこのようなことはありましたか。

○笠井生涯学習課長 私の知っている範囲では、今回が初めてだと思います。スポーツ少年団でいろいろな少年野球等をやっていますけども、その中での事故というのは把握しておりません。今回は、サッカーのボールをけりながらつまずいたというようなことで、留め金が出た部分に引っかかったというような状況です。

○石亀委員長 この場所については、安全点検は全て行われていますか。

○笠井生涯学習課長 けがをした場所につきましては撤去しました。そのほか、バックネット等設置されていますので、関係者を呼びまして説明をして、危ないところについては再点検と改善のお願いをしております。一部、ネットには入れないような対応を今進めているところです。

○石亀委員長 ほかに質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、報告第5号について質問がないようですので、報告第5号については以上で終わります。それでは、これより非公開案件に入りたいと思います。

---

非公開案件 ○議案第7号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

---

非公開案件 ○報告第1号 白井市心身障害児童生徒就学指導委員会の結果について

---

非公開案件 ○報告第2号 教育長の代決について

---

○その他

○石亀委員長 それでは、その他に入ります。

○笠井生涯学習課長 3点ほどあります。平成26年度の9月から10月の2カ月間、西白井複合センターの大規模改修を予定しております。予算につきましては、管財契約課のほうのストックマネジメントの関係で予算計上しております。教育委員会としましては、公民館が9月、10月の2カ月間使えなくなります。利用者の対応というのは、予算が通り次第、説明等を進めていきたいと思っています。

2点目は、市民プールのあり方庁内検討会の設置を進めております。関係する6課の職員を検討委員としまして、今後2年かけまして市民プールのあり方、どうあるべきかということの検討を始めます。第1回目の会議を3月中にやる予定でいます。今回の評価・点検の意見等も踏まえまして検討を進めていきたいと思っています。

3点目は、冒頭で教育長のほうから説明がありました26年度の成人式の出席者の状況です。本年

度は参加率が73.7%、総数でいきますと477の方が参加しております。前年度は72.7%でございました。以上です。

○石亀委員長 その他、日程以外でほかに報告はよろしいでしょうか。

特になければ、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

次回の定例会議は3月4日火曜日の予定です。本日はお疲れさまでございました。

(17:50)